

令和5年6月定例会（令和5年(2023年)6月28日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

6月28日(水)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○仮議席の指定	5
	○議長選挙	5
	○当選告知	6
	○議長就任の挨拶	6
	○諸般の報告	7
	○議席の指定	8
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○企業団行政に対する一般質問	9
	○諸般の報告	9
	○特定事件の議会運営委員会付託	9
	○閉 議	9
	○企業長の挨拶	9
	○閉 会	10
署名議員		11

水企告示第 2 5 号

令和 5 年 6 月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和 5 年 6 月 2 1 日

越谷・松伏水道企業団
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和 5 年（2023 年） 6 月 2 8 日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和5年6月定例会 会期6月28日 1日間

応招議員 15名

1番	島田玲子	議員	2番	増田等	議員
3番	大田ちひろ	議員	4番	小口高寛	議員
5番	長谷川真也	議員	6番	川上力	議員
7番	畑谷茂	議員	8番	瀬賀恭子	議員
9番	山田大助	議員	10番	清田巳喜男	議員
11番	久保田茂	議員	12番	松島孝夫	議員
13番	白川秀嗣	議員	14番	金井直樹	議員
15番	伊藤治	議員			

不応招議員 なし

6月定例会 第1日

令和5年(2023年)6月28日(水曜日)

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 議長選挙
- 6 当選告知
- 7 議長就任の挨拶
- 8 諸般の報告
- 9 議席の指定
- 10 会議録署名議員の指名
- 11 会期の決定
- 12 企業団行政に対する一般質問
- 13 諸般の報告
- 14 特定事件の議会運営委員会付託
- 15 閉 議
- 16 企業長の挨拶
- 17 閉 会

(開議 午前10時12分)

出席議員 15名

1番	島田玲子	議員	2番	増田等	議員
3番	大田ちひろ	議員	4番	小口高寛	議員
5番	長谷川真也	議員	6番	川上力	議員
7番	畑谷茂	議員	8番	瀬賀恭子	議員
9番	山田大助	議員	10番	清田巳喜男	議員
11番	久保田茂	議員	12番	松島孝夫	議員
13番	白川秀嗣	議員	14番	金井直樹	議員
15番	伊藤治	議員			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口晃利	企業長
松尾雄一	局長
真子憲一郎	次長(兼)総務課長
福岡敏哉	副参事(兼)お客さま課長
三保田昭二	副参事(兼)施設課長
今井杉広	配水管理課長

参与として出席した者の職氏名

福田晃	越谷市長
鈴木勝	松伏町長

書記

白河部貴彦	総務課調整幹
高橋千里	総務課庶務担当主任

10時12分 開 会

◎開会の宣告

- （増田 等副議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまから令和5年6月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会議の運営を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

- （増田 等副議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （増田 等副議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （増田 等副議長） 去る令和5年5月13日付をもって、越谷市議会選出議員の任期満了に伴い、新たに同年5月22日付で伊藤 治議員、大田ちひろ議員、小口高寛議員、金井直樹議員、久保田 茂議員、島田玲子議員、白川秀嗣議員、清田巳喜男議員、瀬賀恭子議員、畑谷 茂議員、松島孝夫議員、山田大助議員が選挙されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎仮議席の指定

- （増田 等副議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

- （増田 等副議長） 次に、ただいま議長が欠員となっておりますので、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （増田 等副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （増田 等副議長） ご異議なしと認めます。
したがって、私から指名することに決しました。
議長に島田玲子議員を指名いたします。
ただいま指名いたしました島田玲子議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

- （増田 等副議長） ご異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名いたしました島田玲子議員が議長に当選されました。

◎当選告知

- （増田 等副議長） 島田玲子議員が議場におられますので、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

- （増田 等副議長） 島田玲子議員、登壇して就任のご挨拶をお願いいたします。
〔島田玲子議長登壇〕
- （島田玲子議長） 皆様、改めましておはようございます。ただいま議員皆様のご推挙によりまして、越谷・松伏水道企業団の議長という大役を仰せつかったわけですが、大変身に余る光栄と存じております。今後におきましては、議長といたしまして、越谷・松伏水道企業団にしっかりと力を降り注いで働く所存でございますので、どうか今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- （増田 等副議長） 島田玲子議長、議長席へお着きいただきたいと思います。
〔島田玲子議長、議長席へ着く〕

◎休憩の宣告

- （島田玲子議長） ここで、議会運営委員の選任等を行うため、議場外休憩に入ります。
この際、暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

11時02分 再開

◎開議の宣告

- （島田玲子議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （島田玲子議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員選任の報告

- （島田玲子議長） 議会運営委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条第1項の規定により、
大田ちひろ議員、小口高寛議員、金井直樹議員、久保田 茂議員、白川秀嗣議員、長谷川真也議員、
松島孝夫議員、山田大助議員
以上8人を指名いたしました。

△議会運営委員会における正副委員長の互選結果報告

- （島田玲子議長） また、正副委員長については、互選の結果、
委員長に久保田 茂委員
副委員長に長谷川真也委員
がそれぞれ選出されましたので、報告いたします。

△令和4年度水道事業会計予算繰越報告

- （島田玲子議長） 次に、企業長から令和4年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算繰越計算書について報告がありましたので、報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△令和4年度水道事業会計継続費繰越報告

- （島田玲子議長） 次に、企業長から令和4年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書について報告がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （島田玲子議長） 次に、企業長から令和4年4月から令和5年3月までの業務概況について報告がありましたので、報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （島田玲子議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、報告第4号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （島田玲子議長） 次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を報告第5号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎議席の指定

- （島田玲子議長） これより議席の指定を行います。
- 今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。
- 大田ちひろ議員を3番に、小口高寛議員を4番に、畑谷 茂議員を7番に、瀬賀恭子議員を8番に、山田大助議員を9番に、清田巳喜男議員を10番に、久保田 茂議員を11番に、松島孝夫議員を12番に、白川秀嗣議員を13番に、金井直樹議員を14番に、伊藤 治議員を15番に、島田玲子を1番に指定いたします。

◎休憩の宣告

- （島田玲子議長） ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。
- この際、暫時休憩いたします。

11時05分 休 憩

11時07分 再 開

◎開議の宣告

- （島田玲子議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- （島田玲子議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から
- 8番 瀬賀恭子議員、9番 山田大助議員、10番 清田巳喜男議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （島田玲子議長） 次に、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業団行政に対する一般質問

- （島田玲子議長） 次に、企業団行政に対する一般質問ではありますが、発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎諸般の報告

- （島田玲子議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申出の報告

- （島田玲子議長） 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （島田玲子議長） これより議会運営委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （島田玲子議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （島田玲子議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

本定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

去る6月2日から3日にかけて降った台風2号による大雨では、給水区域内の多くの方々が被災されました。心からお見舞い申し上げます。

当企業団の水道施設に被害が及ぶことはございませんでしたが、自然の脅威に対する備えとして、浄・配水場等の施設や危機管理体制の総点検を行うとともに、どのような状況においても、お客様に安全で良質な水を安定的に供給するという企業団の使命を果たすべく、なお一層努めなければと誓いを新たにしたところでございます。

議員の皆様におかれましては、夏の暑さとご健康には十分ご留意いただくとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○（**島田玲子議長**） これをもちまして、令和5年6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

11時11分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 島 田 玲 子

副 議 長 増 田 等

署名議員 瀬 賀 恭 子

署名議員 山 田 大 助

署名議員 清 田 巳 喜 男